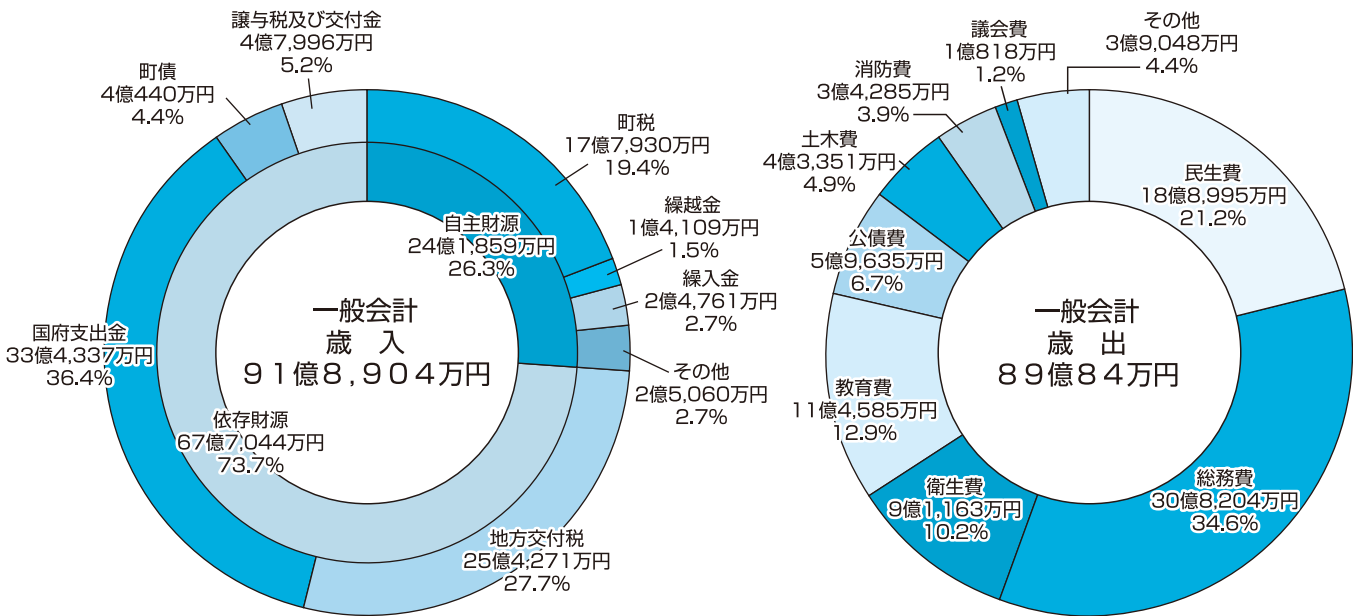


決算状況 148億8,107万円

(一般会計・特別会計歳出総決算額)

万円、歳出総額が89億84万円であり、翌年度に繰越す事業の財源1億9万円を除くと、1億税が減となったものの、国庫支出金の増などにより、前年度より20億335万円の増となりました。1,771万円の減となりましたが、国庫支出金が23億6,467万円の増、地方交付税が1億8,前年度より14.6%減の26.3%となり、地方交付税などの依存財源の割合は、73.7%と財源の型コロナウイルス感染症対策事業に対する国庫補助金があったものの、依然として厳しい財政状

5,624万円の増となりました。特別定額給付金給付事業による影響が大きく、その他では公園などとなっています。



令和2年度に実施した主な事業

特別定額給付金給付事業	19億3,622万円	水道事業補助事業(臨時)	4,283万円
国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、特別定額給付金を給付しました。		新型コロナウイルス感染症の影響による家計支援として水道料金の基本料金を4カ月間全額免除しました。	
公園施設災害復旧事業	1億993万円	ときわ台駅前線整備事業	3,005万円
令和2年7月豪雨により被災した、光風台6丁目緑地の仮復旧工事を行いました。		ときわ台駅前地下駐輪場移設に伴う駐輪場跡地の整備工事を行い、円滑な交通手段の確保に資するため、令和2年度は、後期工事として駅前町道の整備工事を行いました。	
小中学校情報機器等整備事業	8,844万円	西公民館改修事業	2,803万円
国のGIGAスクール構想に基づき、高速通信ネットワークを構築し、児童・生徒1人に1台タブレット端末を整備しました。		西公民館のエレベーター、キュービクルなどの大規模改修工事を行いました。	
小中学校特別教室空調設置工事	6,985万円	小中一貫校施設整備事業	2,100万円
猛暑対策などのため、各小中学校の特別教室に空調機器を設置しました。		東西地区それぞれに小中一貫校施設を整備するための基本設計・実施設計を行いました。	
お買い物補助券支給事業	5,840万円	地域新電力会社設立事業	150万円
新型コロナウイルス感染症の影響により負担が増えた家計と、売上が減少した町内店舗を支援するため、「とよのんお買い物クーポン券」を配布しました。		令和2年7月に設立した地域新電力会社「株式会社能勢・豊能まちづくり」に出資しました。	

令和2年度

一般会計の決算状況は、歳入総額が91億8,904万8,811万円の黒字となりました。歳入総額は、町主たる財源である町税は17億7,930万円となり、947万円の増となりました。自主財源の割合は、3分の2以上を占め、特別定額給付金給付事業、新況が続いています。

一方、歳出は89億84万円で、前年度より18億施設災害復旧事業、小中学校情報機器等整備事業

基金現在高(まちの預金)

財政調整基金	15億2,921万円
公共施設整備基金	1億7,737万円
町債管理基金	68万円
文化振興基金	5,803万円
退職金等引当基金	4億396万円
ふるさとづくり基金	1億837万円
物品調達基金	300万円
介護保険介護給付費準備基金	6億3,625万円
旧吉川財産区基金	7,552万円
下水道建設基金	9,788万円
下水道債管理基金	2,686万円
国民健康保険事業財政調整基金	4,000万円
森林環境譲与税基金	212万円
合計	31億5,925万円
前年比	△3億25万円

※基金現在高は令和3年3月末の額です。

町債現在高(まちの借金)

一般会計	56億9,606万円
下水道事業	14億1,475万円
生活排水処理事業	4,026万円
合計	71億5,107万円
前年度比	△2億9,535万円

会計別決算状況

会計別	歳入額	歳出額	差引額
一般会計	91億8,904万円	89億84万円	2億8,820万円
国民健康保険事業勘定	27億7,319万円	27億773万円	6,546万円
国民健康保険特別会計診療所施設勘定	1億976万円	1億154万円	822万円
後期高齢者医療特別会計	5億8,312万円	5億6,462万円	1,850万円
介護保険特別会計事業勘定	22億9,411万円	21億5,421万円	1億3,990万円
下水道事業特別会計	4億7,903万円	4億5,213万円	2,690万円
合計	154億2,825万円	148億8,107万円	5億4,718万円
前年度比	+20億8,243万円	+19億1,490万円	+1億6,753万円

表やグラフの数値は、決算数値を1万円単位で表記しているため、差引額・合計額が合わない場合があります。

財政健全化判断比率

○財政健全化判断比率とは

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、財政健全化指標などを公表することが義務付けられています。指標が基準を超えた場合には、早期健全化計画あるいは財政再生計画を策定し、早急に改善に取り組みなければなりません。豊能町の令和2年度決算に基づく各指標は以下のとおりで、いずれの指標も基準以下となっています。

○健全化判断比率

財政の早期健全化や再生の必要性を判断する4つの財政指標です。(単位:%)

指標	豊能町の数値	国の基準
実質赤字比率 一般会計が、黒字か赤字かを判断する指標	—	15.0
連結実質赤字比率 特別会計・公営企業会計を含めて黒字か赤字かを判断する指標	—	20.0
実質公債費比率 公営企業や一部事務組合などを含めて、町が実際に負担した公債費の割合を示す指標	6.3	25.0
将来負担比率 公営企業や一部事務組合などを含めて、町が実質的に負担しなければならない負債を示す指標	—	350.0

※「—」は赤字または将来負担が無いことを表しています。

○資金不足比率

事業の規模に対する資金不足額を、公営企業ごとに示す指標です。(単位:%)

指標	豊能町の数値	国の基準
下水道事業特別会計	—	20.0

※「—」は資金不足が無いことを表しています。